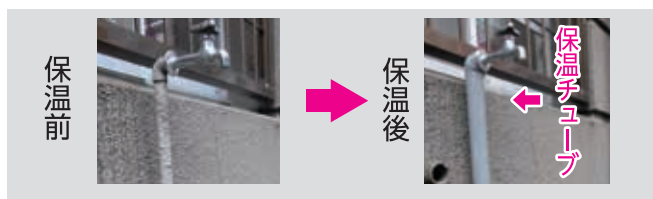


01 水道管を寒さから守りましょう

■問合せ 上水道課 ☎ 41-2843

本格的に寒くなる前に、凍結防止のための点検と寒さ対策を行い、水道管の破裂を予防しましょう。

- **凍結予防** 水道管を保温チューブ等でおおって覆いましょう



- **蛇口が凍ってしまったら**

熱湯をかけると水道管が破裂する恐れがあります。必ずタオルなどを蛇口にかけて、ぬるま湯で溶かしてください。



～自宅を長期間不在にする場合は閉栓手続きを～

寒波等による漏水の発見が遅れるのを防ぐため、自宅を長期間不在にするときは閉栓手続きを利用して水道の使用を止めてください。

■問合せ 企業局お客様センター (☎ 41-2841)

- **水道管が破裂してしまったら**

① 止水栓を閉める

止水栓を右に回して水を止めてください。



メーターBOXの場合



こうしすいせん
甲止水栓の場合（止水栓キーが必要）

② 応急処置をする

破裂箇所に布（古タオル）等を巻きつけて応急処置をしてください。



- ③ 「指定給水装置工事事業者」に修理を依頼する
事業者の一覧は企業局お客様センターで配布しているほか、企業局のホームページにも掲載しています。

02 【再募集】大牟田市職員採用試験を実施します

■問合せ 人事課（市役所本庁舎3階）☎41-2550

- ▶ **募集職種** 土木（A）、建築（A）、保健師
▶ **募集人数** 各職種1人（予定）
▶ **第1次試験日** 令和4年1月16日(日)
▶ **受付期限** 令和4年1月4日(火)



受験資格や申込方法など、試験に関する詳しい内容については、必ず試験案内で確認してください。

試験案内は、人事課で配布しているほか、市ホームページで確認できます。

市ホームページはコチラから→



03

マイナンバーカードを活用したワクチン接種証明書 ワクチン接種証明書の電子交付が始まります

■問合せ 市民課 ☎41-2602

市では、海外渡航用に「新型コロナワクチン接種証明書」を発行していますが、12月中旬頃からはスマートフォン上で確認できる「ワクチン接種証明書の電子交付」を開始予定です。

また、国内用にも12月中旬頃から「新型コロナワクチン接種証明書」の発行と「ワクチン接種証明書の電子交付」を開始予定です。ただし、国内であれば、証明書でなくても、原則、**「接種済証」または「接種記録書」**の原本や、撮影した画像・コピーを利用できます。



電子申請に必要なもの

①マイナンバーカード ②スマートフォン ③パスポート（海外渡航用）

●新型コロナワクチン接種証明書全般に関する問合せ
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761-770(受付時間9:00~12:00)

詳しくは、こちらの
ホームページを
確認してください→



デジタル庁 市

04

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請期限が 令和4年3月31日まで延長

■福祉課総合相談担当

「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」申請期限が11月30日(火)から令和4年3月31日(木)まで延長となりました。また、本自立支援金の3カ月支給が終了した人の再支給申請も可能となりました。支給対象となる可能性がある世帯には、市より随時申請書類等を郵送します。支給には資産要件や収入要件などに基づく審査がありますので、必要書類を添付のうえ同封している返信用封筒にて郵送ください。

原則、郵送での申請ですが、事前予約者のみ会場での窓口申請を受け付けています。

- 予約・問合せ 自立支援金コールセンター(☎050-3000-7979)
- 受付時間 9:00~17:00(土・日、祝日を除く)

05

就学援助申請の受付

■問合せ 学務課 ☎41-2866

令和4年度分の援助を希望する人は、各学校より令和4年1月中に配布する申請書に記入の上、必要書類をそろえて申請してください。現在援助を受けている人も、申請が必要です。

- ▶受付期間 令和4年2月9日(水)~27日(日)
- ▶問合せ 学務課 (☎41-2866) または最寄りの小・中学校

就学援助は、公立小・中学校の給食費、学用品費等を負担することが困難な家庭に、教育費の一部を援助する制度です。

06 野外焼却は法律で禁止されています

■問合せ 環境業務課 ☎41-2723

廃棄物を野外で焼却する行為（野焼き）は、廃棄物の処理および清掃に関する法律で原則禁止されています。野焼きは煙や臭いが近隣の迷惑になるだけでなく、焼却時に発生するダイオキシン類は健康に重大な影響を与える恐れもあります。決して行わないでください。



● 野外焼却禁止の例外

野焼きには、下記のとおり一部に例外として認められているものがあります。しかし、これらについても周辺地域の生活環境への配慮が必要であり、悪臭や煙害の発生などにより近隣からの苦情がくる場合は、中止してもらったり行政指導の対象となったりします。

1. 廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
2. 他の法令またはこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
3. 公益上もしくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令（※）で定めるもの

これに違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人の場合は、3億円）以下の罰金または併科に処せられます。

※政令で定めるもの

- ① 国や地方公共団体が、施設管理を行うために必要な廃棄物の焼却（河川敷の草焼きなど）
- ② 災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却（災害時における木くず等の焼却など）
- ③ 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんと焼きなど）
- ④ 農業、林業、漁業を営むために、やむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
なお、生活環境の保全上著しい支障を生じる廃ビニールの焼却は、これに含まれません
- ⑤ たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（たき火、キャンプファイヤーなど）

火災予防条例に基づく消防署への届け出は、火災予防の観点から設けられたものであり、届け出によって野外焼却が合法化されるものではありません。

⚠ 家庭ごみの焼却について

ブロック積み・ドラム缶・一斗缶、家庭用焼却炉は、ほとんどが焼却炉の構造基準を満たしておらず野外焼却とみなされますので、使用しないでください。燃えるごみは燃やさず、指定袋に入れて指定された曜日と場所に出すか、処理業者に委託するなどの適正な処理をお願いします。



07 おおむたの子ども会

■問合せ 生涯学習課 次世代育成担当 ☎41-2864

大牟田市子ども会育成者連絡協議会（市子連）は、市と連携し、子ども会活動がより楽しく充実したものになるよう支援しています。

●子ども会とは

さまざまな行事を通し、子どもの豊かな心と社会性を育て、健やかな成長を促すとともに、地域の連帯意識を育てることを目的としています。

子ども会の活動紹介 久福木子ども会（銀水校区）

久福木子ども会には、現在58人が在籍しています。毎年実施している夏休みのラジオ体操には、今年も多くの子もたちが参加し、早朝から汗を流しました。また、ラジオ体操には近所の皆さんも一緒に参加されるため、よい交流の場となっています。

これから地域との調和を図り、子どもたちの喜ぶ姿が見られる活動に取り組んでいきたいと思っています。



●市子連の行事予定 ●申込みは電話またはFAXで生涯学習課次世代育成担当（☎41-2864 FAX41-2210）へ

第29回新年カルタ大会

カルタを通して社会性などを養うとともに、子ども会相互の親睦を図ります。

- ▶と き 令和4年1月10日(祝)午前9時30分開会
- ▶ところ 駛馬地区公民館
- ▶対 象 市子連加入の子ども会（1チーム5人）
- ▶参加費 1チーム500円
- ▶申込締切 12月23日(休)

イン・リーダー養成講座Ⅲ

将来のジュニア・リーダーを目指す子どものための講座です。ふれあいを中心とした学習をします。

- ▶と き 令和4年1月30日(日)午前10時～午後4時30分
- ▶ところ えるる
- ▶対 象 小学校4～6年生・先着20人
- ▶参加費 200円
- ▶申込期間 12月10日(金)～1月12日(火)

08 モラルール通信 モラルを高め ルールを守ろう

■問合せ 大牟田市ごみ散乱防止連絡協議会事務局（環境業務課内 ☎41-2723）

市内各地域での清掃活動が行われました

10月24日の秋の「環境美化の日」にあわせて、市内の各地域で公民館、自治会、隣組などで公園や周辺道路などのポイ捨てごみの回収や、除草作業などの美化活動が行われました。美化活動での回収量は表のとおりです。



実施団体	96
実施箇所	107
ボランティア	5,718
清掃袋回収数	
剪定枝数	160

列島クリーンキャンペーンを10月24日(日)に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。

また、例年行っております「大牟田市さわやかまちづくり功労者表彰式」につきましても、中止しました。